はっらつ

みしま社協だより
2017.5.1 NO.90

社会福祉法人
三島市社会福祉協議会
〒411-0841
三島市南本町 20-30
電話:055-972-3221
ＦＡＸ:055-972-3466
ホームページアドレス
http://mishimashakyo.jp

サロン松本スタッフの皆さん：左から、落合幸子さん、川原由美さん、飯田満寿子さん（手前）、野田好子さん、下山彰久さん、飯田安平さん、石井久雄さん

絆の向上　交流の場
サロン松本

５月13日(土)オープン

近年、地域における人と人とのつながりの希薄化等により、住民同士による「お互いさま」の取り組みが広がりつつあります。三島市内でも住民主体の「居場所」が、各地域で増えてきています。

松本自治会でも地域住民の誰もが気軽に交流できる居場所づくりに取り組んでいます。その中心となったのは、三島市地域安心サポーターや居場所づくり養成講座を受講したメンバーの方々です。発起人である野田さんは、地域安心サポーターとしての自らの活動の経験を通して、地域住民のつながりや絆を大切に地域の茶の間としての居場所づくりをされてきました。

今後、趣味の活動やお喋りをしながら、地域住民の誰もが安心して暮らせるように、ちょっとした困りごとなどを「お互いさま」とそんな気持ちで支え合うそのきっかけづくりの拠点として期待されます。

いよいよ「サロン松本」（松本２９５番１号松本公民館）が、５月13日（土）にオープンします。乞うご期待！

「サロン松本」の詳細　地域の茶の間として、どなたが、いつ来ても帰っても自由、体操や歌、おしゃべり、囲碁、将棋、麻雀、図書コーナーなど。日時は、毎月第１・３土曜日、午前９時30分～11時30分。参加費は、１００円。（中学生以下無料）。飲み物としてお茶・コーヒーあり。

平成29年度　三島市社協事業計画・予算概要

基本理念　**ふれあい、支え合い、思いやりの気持ちを実践するまち**

重点項目

1　地域福祉活動計画（平成28年度～平成32年度）の推進

新たな時代の要請に応じた地域福祉の取組み及び社協の体制づくりを進めるため、三島市策定の第3次地域福祉計画に基づき、第3次地域福祉活動計画を平成28年7月に策定しました。計画推進の2年目となる本年、初年の達成状況と評価を行い、施策の問題・課題を整理し円滑な施策の展開を図っていきます。

2　地域における互助の振興を目標とした取り組みの推進

地域の人々の交流、会話から共感が生まれ、自然に助け合い活動へ発展していくよう、市内に点在する「居場所・サロン」活動を支援していくとともに、「居場所・サロン」が展開されてない地域への仕掛け、居場所作りの担い手の育成を行います。また、モデル地区を選定し、くらしの中でのちょっとした困りごとがある家庭に対し、ゴミ捨てや掃除などのお手伝いをする住民参加型の支え合いサービスを展開していきます。

3　地域における総合的な権利擁護体制の構築

認知症で物忘れが進んだ方や知的・精神障がいのある方は、様々なことを判断することが困難なため、地域で生活していくことが難しい場合があります。本会では、このような方々が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う「日常生活自立支援事業」を実施しています。この事業で培った高齢者や障がいのある人への支援のノウハウを活かし、財産管理及び身上監護に関する契約などの法律行為全般を行う法人後見事業を実施し、日常生活自立支援事業と連携を密にして、両者があいまって機能をはたすことにより、判断能力が十分でない方も地域で安心して生活できる仕組みを構築していきます。

4　地域包括ケアの推進

一般的に介護保険を利用される年齢と言われる75歳。２０２５年は団塊の世代がその歳にあたり、保険料の負担増、介護施設の不足などいろいろな問題が起こると予想される中、三島市より生活支援コーディネーター業務及びサロン支援業務を受託し、関係機関と連携しながら、介護予防・生活支援サービスなどの充実などを図り、医療、介護、住居などが一体的に提供される地域包括ケアを推進し、誰もが住みなれた地域で継続して暮らせるまちづくりを進めます。

5　広報啓発事業の充実

様々な世代が情報を得られるように、社協だよりやホームページなどの多様な情報ツールを活用し、住民へ本会の事業内容を一層周知するとともに、地区サロンやボランティア団体など多くの関係者の活動を紹介することで、地域福祉活動への住民参加の促進を図ります。

6　介護事業所等の施設整備の推進

指定生活介護事業所「おんすいち」、就労継続支援Ｂ型事業所「さわじ作業所」とも、かねてより作業スペース等が狭隘で、事故防止等の観点からもその拡大が緊急の課題の中、今年度、既存建物の改修工事を実施し、両事業所の施設整備を図ります。

実施計画

①　地域福祉推進事業
福祉ニーズ把握／居場所づくり養成講座／小地域福祉活動リーダーの養成／サロン支援ほか

②　ボランティアセンター事業
ボランティアコーディネート／入門講座／保険加入窓口／災害ボランティアの振興ほか

③　福祉教育事業
講師連絡会の開催／福祉教育メニューの作成／学校・地域・企業に向けた福祉教育の実施ほか

④　広報啓発事業
社協だよりの発行／ホームページの運営／福祉講演会等の開催ほか

⑤　福祉総合相談事業
福祉・介護・地域の困りごと相談等の実施

⑥　権利擁護事業
日常生活自立支援事業の実施／法人後見事業の実施／成年後見制度の広報・啓発ほか

⑦　セーフティーネット事業
生活福祉資金の貸付業務／生活一時扶助金／食糧支援／歳末見舞金贈呈ほか

⑧　指定事業の運営
介護保険法指定事業所の運営／障害者総合支援法指定事業所の運営

⑨　受託施設運営
指定管理者制度による老人福祉センター及び社会福祉会館の運営

⑩　その他　福祉車両・車椅子等の貸出ほか

予算概要

（単位：千円）

収入	会費収入	7,000
	寄付金収入	411
	経常経費補助金収入	49,327
	受託金収入	29,492
	事業収入	541
	介護保険事業収入	62,007
	老人福祉事業収入	39,766
	就労支援事業収入	17,772
	障害福祉ｻｰﾋﾞｽ等事業収入	174,953
	受取利息配当金収入	4,325
	その他の収入	1,601
	前期末支払資金残高	192,911
	計	580,106

支出	法人運営事業	38,836
	福祉総合相談事業	26,939
	福祉ｻｰﾋﾞｽ利用援助事業	3,220
	ボランティア活動事業	7,668
	成年後見事業	12,104
	共同募金配分金事業	7,374
	介護保険等事業	90,833
	老人福祉ｾﾝﾀｰ管理運営	46,026
	事業所「えがお」運営	114,199
	事業所「さわじ作業所」運営	97,084
	事業所「おんすいち」運営	107,455
	社会福祉会館管理運営	28,368
	計	580,106

組織構成と事業体系図

会員（住民・関係団体・企業）

役員 15 人
（理事 13 人 監事 2 人）
※但し、平成 29 年 6 月定時評議員会以降は役員 11 人（理事 9 人 監事 2 人）

評議員 14 人

- 事務局長 1 人
- 総務課 7 人
  - ・法人運営事業
  - ・社会福祉会館の運営
- 振興課 7 人
  - ・地域福祉推進事業
  - ・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ事業
  - ・福祉教育事業
  - ・広報啓発事業
  - ・福祉総合相談事業
  - ・権利擁護事業
  - ・ｾｰﾌﾃｨｰﾈｯﾄ事業
  - ・その他事業の一部
- 生活支援員 4 人
- 介護保険室 13 人
  - ・居宅介護支援／訪問（予防）介護
  - ・居宅介護／重度訪問介護
  - ・短期生活援助ﾍﾙﾊﾟｰ派遣
- 公益事業室 37 人
  - ・えがお／おんすいち／さわじ作業所の運営
- 老人福祉ｾﾝﾀｰ 9 人
  - ・老人福祉ｾﾝﾀｰの運営
- 生きがい教室 12 人
  - ・西／東／南の生きがい教室の運営
- 高齢者世話付住宅 3 人
  - ・生活援助員の派遣

新会長就任のごあいさつ

社会福祉法人
三島市社会福祉協議会
会長　中村正蔵

平成29年4月1日から三島市社会福祉協議会会長に就任いたしました中村正蔵と申します。

前任の足立馨会長の卓越した指導力により、三島市社会福祉協議会が進めてきた「ふれあい、支え合い、思いやりの気持ちを実践するまち」の基本理念を受け継ぐとともに、社会福祉法に「地域福祉の推進を図ることを目的とする」と位置付けられた社会福祉協議会の原点を再確認し、住民主体を旨とする地域福祉推進の中核的な組織として、役職員一丸となって、地域の課題を受け止め、相談・支援や解決に向けた仕組みづくりを行うなど、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりに取り組みます。

今後とも、皆さまの温かいご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ就任のご挨拶といたします。

寄付者の紹介

一般寄付：すみれ会／学校法人篠木学園桜が丘幼稚園園児一同／手芸部／日蓮宗静岡県東部第一区寺院／永吉直人／鈴木工務店協力会

物品寄付：大石克代

（1月16日～3月31日受付　順不同・敬称略）

おしらせ／ぼしゅう／ごあんない

地域で使う共同募金　助成先募集中

小地域で活動する非営利の団体・グループが、その地域の支援対象者（高齢者、障害児者、児童及び課題を抱えている方など）に対して行う福祉活動及び更生保護活動の事業と機器整備に助成します。

対象事業：

（1）要支援者に対する支援体制づくり／例示：地域の福祉課題の把握と解決への仕組みづくり（見守り事業、生活支援事業）、障害児者のための避難所運営訓練事業

（2）在宅福祉活動／例示：ひきこもりや孤立を防ぐ事業（相談事業、勉強会、高齢者サロン、子育てサロン）、障害児者への情報提供事業、食事サービス事業（配食・子ども食堂）、車椅子貸出事業

（3）人材養成／例示：相談電話受け手・サロンスタッフ養成研修

（4）機器整備費／①子どもの遊び場の遊具設備の新設、②上記（1）から（3）の福祉活動及び更生保護活動に必要な機器（障害児者情報提供用機器、食事サービス用調理器具、サロン用機器、高齢者サロングループのサロン開催に必要なトイレのバリアフリー化工事（自治会所有の建物に限る）、貸出用車椅子。

※助成率 90%以内、総事業費が 15 万円以上、助成の上限は事業費 20 万円、機器整備費 30 万円。詳細は、静岡県共同募金会ホームページをご覧ください。　http://www.shizuoka-akaihane.or.jp/

受付期間：平成 29 年 5 月 16 日（火）～平成 29 年 6 月 30 日（金）

５月は児童福祉月間です

すべての子どもが家庭や地域の中で豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会をみんなで作っていきましょう。

ご存じですか？布の絵本

この度、髙村昌子様（光ヶ丘）より、布の絵本をいただきました。20 年前、図書館にて読みきかせの活動をしていた際、視覚障がい児のために工夫を凝らした、さわれる絵本に出会い、自身も真似て作ったのが左記の画像の絵本です。社会福祉会館内に展示しておりますので、皆さま、是非ご覧ください。

様々なリスクに対応　ボランティア活動保険

社協では、ボランティア活動中の様々な事故による傷害や賠償責任などについて補償するボランティア活動保険の加入受付を行っております。補償期間は、加入手続きを完了した日の翌日午前 0 時から、当該年度の 3 月 31 日 24 時までです。加入の際は、保険料をご持参の上、三島市社会福祉協議会へお越し下さい。なお、加入には、当会へのボランティア登録が必要となります。法人での加入は、代表印が必要です。

・次の 4 つのコースを用意しています。

	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	350 円	510 円
天災タイプ	500 円	710 円

天災タイプは、基本タイプにおける補償に加え、地震・噴火・津波によるケガも補償します。各プランの補償金額等については、お問合せください。

ふくし総合相談

社協では、福祉に関する様々な相談を電話又は来所にてお受けしています。相談内容に応じて問題解決のお手伝いができるように助言や支援、福祉サービスや関係機関等の情報提供を行っています。

相談時間：月～金曜日（祝日を除く）8 時 30 分～17 時 00 分

相談内容：生活や家族、福祉サービス等、日常生活における不安や福祉に関すること。／介護サービスや介護方法等について、相談したいが、誰に聞いてよいかわからないことなど、介護全般に関すること。／ボランティアをやってみたい、お願いしたい等、ボランティアに関すること。／居場所づくりに関する相談など。

各掲載内容に関するお問い合わせは、
三島市社会福祉協議会　電話 055-972-3221

この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。